

千葉県福祉サービス第三者評価の評価結果 (保育所)

1 評価機関

| | |
|--------|---------------------|
| 名 称 | NPO法人ヒューマン・ネットワーク |
| 所在地 | 千葉県船橋市丸山2丁目10番15号 |
| 評価実施期間 | 令和1年6月26日～令和2年2月21日 |

2 受審事業者情報

(1) 基本情報

| | | | |
|---------------|--|-----|--------------|
| 名 称 (フリガナ) | 野田市立清水保育所 ノダシリツシミズホイクショ | | |
| 所在地 | 〒278-0043 野田市清水881 | | |
| 交通手段 | 東武アーバンパークライン 清水公園駅より徒歩11分 | | |
| 電 話 | 04-7122-5050 | FAX | 04-7122-5050 |
| ホームページ | http://www.kodomonomori.co.jp (グループ共通) | | |
| 経営法人 | 株式会社こどもの森 | | |
| 開設年月日 | 昭和27年4月 (平成22年4月より、こどもの森が指定管理者) | | |
| 併設しているサービス | <ul style="list-style-type: none"> ・夜20時までの延長保育を実施しております。 ・地域に向けては園庭解放日、高齢者ふれあいの行事を実施しております。 | | |

(2) サービス内容

| | | | | | | | | |
|--------|--|-----|-------|------|------|---------|-------|--|
| 対象地域 | 野田市在住のご家庭 (他市より受託での保育は可能) | | | | | | | |
| 定 員 | 0歳児 | 1歳児 | 2歳児 | 3歳児 | 4歳児 | 5歳児 | 合計 | |
| | 12 | 22 | 30 | 30 | 30 | 30 | 154 | |
| 敷地面積 | 3223.05㎡ | | | 保育面積 | | 883.00㎡ | | |
| 保育内容 | 0歳児保育 | | 障害児保育 | | 延長保育 | | 夜間保育 | |
| | 休日保育 | | 病後児保育 | | 一時保育 | | 子育て支援 | |
| 健康管理 | 朝の視診・計測 (毎月)・内科健診 (年2回)・歯科検診 (年1回)・歯磨き指導 (年2回) 尿検査 (2~5歳児、年1回) 視力測定 (4、5歳児、年1回) | | | | | | | |
| 食事 | 月～土は給食の提供をしております。 「安心・安全」を第一に、そして美味しい給食を提供しております。 | | | | | | | |
| 利用時間 | 保育標準時間：7時～18時 保育短時間：8時半～16時半 18時以降は延長保育となります。 | | | | | | | |
| 休 日 | 日曜・祝日・年末年始 | | | | | | | |
| 地域との交流 | 園庭解放、高齢者ふれあい、近隣の小中高学校の保育体験の受け入れ、近隣のデイサービス施設との交流等があります。 | | | | | | | |
| 保護者会活動 | 1～4歳児クラスより各1名、5歳児より2名の役員で活動しております。主に保護者会費の管理と運用、役員を選出等をして頂いており、年3回ほどの活動となります。 | | | | | | | |

(3) 職員（スタッフ）体制

| 職 員 | 常勤職員 | 非常勤、その他 | 合 計 | 備 考 |
|-------|------|---------|---------|-----|
| | 22 | 7 | 29 | |
| 専門職員数 | 保育士 | 看護師 | 栄養士 | |
| | 19 | 1 | 2 | |
| | 保健師 | 調理師 | その他専門職員 | |
| | 0 | 0 | 0 | |
| | 調理師 | 時間外保育士 | 事務・用務 | |
| | 4 | 2 | 1 | |
| | | | | |
| | | | | |

(4) サービス利用のための情報

| | | |
|-------------|--|---------------------------|
| 利用申込方法 | 野田市役所保育課・保育所・支所・各出張所にて申し込みとなります。 | |
| 申請窓口開設時間 | 8時30分～17時15分 | |
| 申請時注意事項 | <ul style="list-style-type: none"> ・不足書類や不備書類がある場合、支給認定ができず、利用調整ができないため受付ができない場合がございます。 ・求職活動が理由の申し込みは、各保育所では行っておりません。また、入所決定は申し込み順ではございません。 | |
| サービス決定までの時間 | 必要性の高いお子様から希望の保育所の入所を調整します。希望の保育所に受け入れの余裕がない場合等、申し込みをされてもご希望に添えないことがありますので、数か月掛かる場合がございます。 | |
| 入所相談 | <ul style="list-style-type: none"> ・希望する保育所等の見学等を行い、様子などの確認をお勧め致します。 ・お子様の発育などで心配な場合は、保育課で面接、申請受付を致しますので事前のご連絡をお願いしております。 | |
| 利用料金 | お子様の認定区分、年度当初の年齢、保育の必要量（標準・短時間）、該年度の保護者の市民税所得割額により算定されるため、ご家庭により異なります。 | |
| 食事料金 | 0・1・2歳児クラス:無料 3・4・5歳児クラス:月5,400円 土曜日1食240円となります。 | |
| 苦情対応 | 窓口設置 | 園内の担当者および、本部、系列園担当者があります。 |
| | 第三者委員の設置 | 2名の担当者があります。 |

3 事業者から利用（希望）者の皆様へ

| | |
|-----------------------------|---|
| <p>サービス方針 (理念・基本方針)</p> | <p>【野田市の公立保育所として】 保育理念：子ども一人一人を大切に、保護者からも信頼され、地域に愛される保育所を目指します。 保育方針：豊かな人間性を持った子どもを育成します。 ～キーワード～自然に触れる・高齢者との触れ合い・異年齢児保育 保育目標：～健康で明るい子ども～ よく遊ぶ子・意欲のある子・思いやりのある子・豊かな感性と創造性のある子 【子どもの森・清水保育所として】 保育理念：自分の子どもを入れたい園にする。 保育方針：自信と自立を兼ね備えた、心の強くて優しい子どもの育成と成長を援助します。</p> |
| <p>特 徴</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・自然豊かな環境:広い園庭と清水公園を裏手に控え、四季折々の中で保育ができるという恵まれた環境があります。 ・指定管理の運営ならではのメリット:公立園ではできない行事や活動ができ、様々な保育活動を展開しております。（バスや電車等での遠足、お泊り保育等）また、各部屋には年齢に合わせたコーナーを設置し、子ども達が主体的に遊べる環境設定をしております。もちろん年齢を踏まえた一斉活動も実施しております。 ・安心・安全な園生活：日々、子ども達が安全に過ごし、そして保護者の方に安心して仕事に行っていただけるように様々な対応をしております。 <ul style="list-style-type: none"> ◦ A E D、監視カメラの設置 ◦ S I D S 防止の為に0歳児クラスでの体動センサーの導入 ◦ 安心な食材を使用した給食の提供 ◦ 保護者の持ち物の軽減化（コップやタオルの毎日の持ち帰りはありません。） |
| <p>利用（希望）者 へのPR</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・昭和27年に創立した、野田市で一番初めにできた保育所で、そのバトンを私達こどもの森が受け継いでおります。昔懐かしい園舎で園庭も広く、清水公園を裏手に控え、自然豊かな環境の中で子ども達は日々たくましくのびのびと成長しています。 ・保育内容としては、「自信」と「自立」を育てる活動を系統立て、日々の保育に臨んでおります。様々な経験を通して、心の強くて優しい子どもへ成長できるよう、見守ることを大切に援助を心掛けております。また年長児は就学に向けたためあてを持ち、なめらかな就学を意識しております。 ・こどもの森の理念である「自分の子どもを入れたい園にする」ことを念頭に置き、清水保育所のミッションとしては「清水保育所に関わる全ての方々がハッピーになるよう行動する」ことを掲げております。その為に心がけていることとしては「おもてなし」の形として子ども達を【受容】する、保護者の皆さまには【寄り添い】、来訪される皆様には【ようこそ】の気持ちを常に持ち、保護者と職員とが支え合い、近隣の皆様方に見守って頂きながら、未来に羽ばたく子ども達の育成に努めてまいります。 |

福祉サービス第三者評価総合コメント 野田市立清水保育所

NPO法人ヒューマン・ネットワーク

| |
|--|
| 特に力を入れて取り組んでいること |
| <p>1. 園の環境を活かした様々な保育活動の中で、子どもが伸び伸びと活動し、自信と自立の心が育っている</p> <p>広々とした園庭、平屋建ての園舎など、園の有する環境を活かし、子どもが遊びを十分に楽しめるよう、静的活動と動的活動をバランスよく取り入れた保育を実践している。毎朝のマラソンは2歳児～5歳児が積極的に参加し、楽しみながら全身を動かして遊んでいる。どのクラスも保育室からすぐに園庭に出入りでき、戸外で0歳児～5歳児までの子どもたちが伸び伸びと遊ぶ姿が見られる。また、園庭内は3歳未満児がゆったりと遊べるコーナーが設置され、各年齢の子どもたちの発達に応じた遊びが十分にできるよう工夫されている。このような日々の保育活動を基盤とし、夕涼み会、運動会、お楽しみ会、などの園行事や、異年齢活動、外部講師による英語や体操、散歩を通した自然体験、近隣の高齢者との月1回の交流会、小・中・高校生との触れ合いなどの様々な活動を通して、自信と自立の心が育ち、子どもが主体的に生活や遊びを楽しんでいる姿が見られる。</p> |
| <p>2. 教育・保育研修など学ぶ機会が多く、職員は自己研鑽に励み知識や技術を共有し保育の質の向上に繋げている</p> <p>園では年間60回程の研修が計画され、研修報告を回覧することにより非常勤職員を含めて全職員が共有している。法人主催による階層別の新人、年次別、中堅、主任・リーダー、園長研修や系列の職員が講師となつて行う研修、海外研修、保育技術、行事、保健・衛生などのスキルアップ研修など学ぶ機会が多い。また、職員個別育成に取り組み、職員一人ひとりが年度初めに個人目標を設定し、その目標に沿った研修に一人年3回参加する園独自の「自己研修計画」を進め、職員は積極的に自己研鑽に励み園内で共有し園全体の保育の質の向上に繋げている。</p> |
| <p>3. 安心・安全な食事提供と食育の実践に取り組んでいる</p> <p>保育園給食に関する基本目標、給食方針を基に、安全な給食提供を日々実践している。おかずやおやつは手作りを中心とし、魚、大豆、野菜を積極的に摂れる和食を多く取り入れ、生活習慣病予防を見据えた献立を工夫している。使用する米は農薬、化学肥料の使用が少ない地産地消の黒酢米を使用、牛乳や生鮮品は安全面を重視して選定する他、食品添加物不使用の食材を使用することを徹底している。詳しい内容は「入園のしおり」、事業報告書、事業計画書に記載し保護者に知らせている。保育と連動し年齢に応じた食育活動を実践しており、食材に触れる、野菜の栽培、収穫、クッキングや配膳体験から食への関心を高めている。また、友達と楽しく食べる中で食事のマナーを学ぶと共に食べ物や周りの人への感謝の気持ちを育み、食事を通して子どもの心身の健康と成長を支えている。</p> |
| <p>4. 理念・方針・目標を共有し、日々の実践の中で保育のあり方を確認し合うことで職員は育っている</p> <p>法人理念「子育てし易い社会に変えていきます」「質の良い保育を実施します」目標として「自分の子どもを入れたい園にする」、当園の理念「HAPPY100%しあわせ まんてん」という価値観を、朝礼で話し合い、職員会議で指導計画の評価・反省や事例等を通して理念理解を共有し、日々の実践の中で子どもの姿から保育のあり方を振り返り確認し合う事で職員は育っている。話し合いと連携による信頼関係が構築されチームワークの良い職場を作り上げている。話しやすく相談しやすく、働き甲斐のある職場であり、理念・方針・目標を共有し、基本的な保育の考え方を統一し実践している。</p> |
| さらに取り組みが望まれるところ |
| <p>1. 防犯対策を考慮した安心、安全な施設整備の取り組みが望まれる</p> <p>建物は老朽化が見られるが職員が出来る補修や掃除の徹底で子ども、保護者、職員が気持ちよく居心地の良い場となるよう環境を整えている。古いがゆえに職員が一丸となって取り組む努力がうかがえる。今後も継続的な取り組みを期待する。防犯対策については監視カメラの設置、さすまたやカラーボールの準備などできる範囲で備えているが、保護者から不安の声もありまだ十分とは言えない状況が見られる。子どもの安全を考え通用門にカメラ付きインターフォンを設置するなどの対策が望まれる。</p> |

2. 保育の振り返りの視点を明確化し、質の向上に繋げていくことを期待したい

日頃より、園全体の取り組みとして、園の理念・方針の共有化や研修への積極的な参加を通して、質の向上に繋げる努力をしている。また職員アンケートでは、相談しやすい、困っていることを聞いてくれる先輩がいるので心強い、コミュニケーションがとやすくチームワークが良い等の回答が多数あった。新規採用職員が多い中でこのような職場環境を作り、育成が図られていることは素晴らしい。今後の更なる取り組みとして、職員間の良好な関係性を活かし、保育を学び合える体制を強化していくことが望まれる。リーダーや先輩など様々な職員からのアドバイスを基に、保育の振り返りの視点を明確にし、気づき、反省、課題を次の活動に繋げていくことが保育のレベルアップに繋がる様に望みたい。具体的には、保育者が設定した環境の中で一人ひとりの子どもが安心感をもち遊んでいるか、興味・好奇心を広げ自分で考え主体的に活動しているか、協働・協調性、ルールを作り遊ぶ姿が見られるか、最後までやりぬく力が育っているかなどの姿を観察し、環境構成や保育者のかかわりが適切であったかなどから保育を振り返り、保育日誌に課題や次への方向性を具体的に記録して、日々積み重ねていくことが大切と思われる。更なる取り組みを期待したい。

(評価を受けて、受審事業者の取り組み) 前回の評価より2年が経ち、2回目の受審となりました。この間法人や園全体で、さらには個人のレベルの目標を立て、日々保育の振り返りや自己評価を行いながら運営を進めてまいりました。この2年間の取り組みを温かく評価をして頂き、私達にとって大きな喜びと励みになりました。新たな課題を法人や野田市、職員間で話し合い工夫しながらより良い運営と保育を提供してまいります。清水保育所に関わるすべての方々に「ハッピー100%～しあわせまんてん～」を感じていただける場所でありたい、あり続けていけるように精進してまいります。

福祉サービス第三者評価項目（保育所）の評価結果

| 大項目 | 中項目 | 小項目 | 項目 | 標準項目 | | |
|-----|----------------------------|------------------|-----------------------------------|---|-------|---|
| | | | | ■実施数 | □未実施数 | |
| I | 福祉サービスの基本方針と組織運営 | 1 理念・基本方針 | 理念・基本方針の確立 | 1 理念や基本方針が明文化されている。 | 3 | |
| | | | 理念・基本方針の周知 | 2 理念や基本方針が職員に周知・理解されている。 | 3 | |
| | | | | 3 理念や基本方針が利用者等に周知されている。 | 3 | |
| | | 2 計画の策定 | 事業計画と重要課題の明確化 | 4 事業計画を作成し、計画達成のための重要課題が明確化されている。 | 4 | |
| | | | 計画の適正な策定 | 5 施設の事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。 | 3 | |
| | | 3 管理者の責任とリーダーシップ | 管理者のリーダーシップ | 6 理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組みに取り組み指導力を発揮している。 | 5 | |
| | | 4 人材の確保・養成 | 人事管理体制の整備 | 7 施設の全職員が守るべき倫理を明文化している。 | 3 | |
| | | | | 8 人事方針を策定し、人事を計画的・組織的にを行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。 | 4 | |
| | | | 職員の就業への配慮 | 9 事業所の就業関係の改善課題について、職員(委託業者を含む)などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。 | 5 | |
| | | | 職員の質の向上への体制整備 | 10 職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。 | 5 | |
| II | 適切な福祉サービスの実施 | 1 利用者本位の保育 | 利用者尊重の明示 | 11 施設の全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。 | 4 | |
| | | | | 12 個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。 | 4 | |
| | | | 利用者満足の上昇 | 13 利用者満足の上昇を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。 | 4 | |
| | | | 利用者意見の表明 | 14 苦情又は意見を受け付ける仕組みがある。 | 4 | |
| | | 2 保育の質の確保 | 保育の質の向上への取り組み | 15 保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、保育の質の向上に努めている。 | 3 | |
| | | | 提供する保育の標準化 | 16 提供する保育の標準的実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。 | 4 | |
| | | 3 保育の開始・継続 | 保育の適切な開始 | 17 保育所利用に関する問合せや見学に対応している。 | 2 | |
| | | | | 18 保育の開始に当たり、保育方針や保育内容を利用者に説明し、同意を得ている。 | 4 | |
| | | 4 子どもの発達支援 | 保育の計画及び評価 | 19 保育所の理念や保育方針・目標に基づき全体的な計画が適切に編成されている。 | 3 | |
| | | | | 20 全体的な計画に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。 | 5 | |
| | | | | 21 子どもが自発的に活動できる環境が整備されている。 | 5 | |
| | | | | 22 身近な自然や地域社会と関われるような取り組みがなされている。 | 4 | |
| | | | | 23 遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。 | 5 | |
| | | | | 24 特別な配慮を必要とする子どもの保育が適切に行われている。 | 6 | |
| | 25 長時間にわたる保育に対して配慮がなされている。 | | | 3 | | |
| | 26 家庭及び関係機関との連携が十分図られている。 | | | 3 | | |
| | 子どもの健康支援 | | | 27 子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。 | 3 | |
| | | | | 28 感染症、疾病等の対応は適切に行われている。 | 3 | |
| | 5 安全管理 | 環境と衛生 | 30 環境及び衛生管理は適切に行われている。 | 3 | | |
| | | 事故対策 | 31 事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。 | 4 | | |
| | | 災害対策 | 32 地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。 | 5 | | |
| | | | 33 地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。 | 5 | | |
| | 6 地域 | 地域子育て支援 | 33 地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。 | 5 | | |
| | 計 | | | | 129 | 0 |

項目別評価コメント

(利用者は子ども・保護者と読み替えて下さい)

標準項目 ■ 整備や実行が記録等で確認できる。 □ 確認できない。

| 評価項目 | 標準項目 |
|---|---|
| 1 理念や基本方針が明文化されている。 | <ul style="list-style-type: none"> ■ 理念・方針が文書(事業計画等の法人・事業所内文書や広報誌、パンフレット等)に明記されている。 ■ 理念・方針から、法人が実施する福祉サービスの内容や特性を踏まえた法人の使命や目指す方向、考え方を読み取ることができる。 ■ 理念・方針には、法の趣旨や人権擁護、自立支援の精神が盛り込まれている。 <p>(評価コメント) 野田市の理念「子ども一人一人を大切に、保護者からも信頼され、地域に愛される保育所を目指す」及び法人理念「自分の子どもを入れたい園にする」に基づき、当園の理念「HAPPY100%しあわせまんてん」、園の保育方針「豊かな人間性を持った子どもを育成します。<キーワード>自然に触れる・高齢者との触れ合い・異年齢児保育」、保育目標「よく遊ぶ子・思いやりのある子・意欲のある子・豊かな感性と創造性のある子」等を明示し、園内玄関、事務室、各クラス、全体的な計画の冒頭に記載している。外部への発信情報としてはホームページや当園のパンフレット(入園のしおり)に明記している。</p> |
| 2 理念や基本方針が職員に周知・理解されている。 | <ul style="list-style-type: none"> ■ 理念・方針を事業所内の誰もが見やすい箇所に掲示し、職員配布文書に記載している。 ■ 理念・方針を会議や研修において取り上げ職員と話し合い共有化を図っている。 ■ 理念・方針の実践を日常の会議等で話し合い実行面の反省をしている。 <p>(評価コメント) 法人の理念・方針・基本的な考え方、職員の未来像等が明示された「教育経営計画書」を全職員に配布し周知している。法人理念「自分の子どもを入れたい園にする」、当園の理念「しあわせ まんてん」を共有し、全体的な計画、月案、週案、日案に具体的に展開し理念の実践に向けて努力している。毎月の職員会議で指導計画の評価・反省や事例等を通して研修を行い、日々の実践の中で子どもの姿から保育のあり方を振り返り、確認し合う事で職員は育っている。</p> |
| 3 理念や基本方針が利用者等に周知されている。 | <ul style="list-style-type: none"> ■ 契約時等に理念・方針が理解し易い資料を作成し、分かり易い説明をしている。 ■ 理念・方針を保護者に実践面について説明し、話し合いをしている。 ■ 理念・方針の実践面を広報誌や手紙、日常会話などで日常的に伝えている。 <p>(評価コメント) 理念や保育方針、目標は、入所説明会や保護者懇談会、行事などで当園の子ども像「自信と自立を兼ね備えた心の強くて優しい子」について具体的に説明している。また、玄関、事務室、各クラス等に掲示している。クラスだよりの内容に保護者がより関心をもてるよう「私たちのマニフェスト」を掲載し、「今年1年間でこんな事に取り組みます」と取り組み内容を表明し、方針を理解して頂ける様に努めている。クラスだよりの工夫は保護者の反響が大きく、アンケート調査では「保育園の保育目標や方針について説明を受け知っていますか」の設問に対し90%の保護者が「はい」と回答されている。</p> |
| 4 事業計画を作成し、計画達成のための重要課題が明確化されている。 | <ul style="list-style-type: none"> ■ 事業計画が具体的に設定され実施状況の評価が行える配慮がなされている。 ■ 理念・基本方針より重要課題が明確にされている。 ■ 事業環境の分析から重要課題が明確にされている。 ■ 現状の反省から重要課題が明確にされている。 <p>(評価コメント) 法人による詳細な業務計画、報告書が年2回野田市に提出されている。内容は管理業務の実施、衛生・健康管理、地域との関り、個人情報保護、危機管理体制、職員の指揮監督・管理体制等である。また、保育所理念「HAPPY100%しあわせまんてん」の基、当園独自の事業計画が作成されている。重点項目として①日々PDCAサイクルを心掛け、保育がマンネリ化しないよう常に見直しをする事②より良い園運営につながるよう、日々自己研鑽をし、保育に反映する事(年3回は自主研修に参加)③保護者のニーズに合わせたサービスの提供を心掛ける事などである。</p> |
| 5 施設の事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。 | <ul style="list-style-type: none"> ■ 各計画の策定に当たっては、現場の状況を把握し、職員と幹部職員が話し合う仕組みがある。 ■ 年度終了時はもとより、年度途中にあっても、あらかじめ定められた時期、手順に基づいて事業計画の実施状況の把握、評価を行っている。 ■ 方針や計画、課題の決定過程が、一部の職員だけでなく、全ての職員に周知されている。 <p>(評価コメント) 乳児クラス担当会議、幼児クラス担当会議で保育の計画、実践、振り返りが話し合われ、職員会議で共有している。職員会議ではカリキュラムの反省以外は、給食、看護師からの報告、園長会の報告、園内研修、外部研修報告、行事、環境整備等の連絡を行っている。職員会議は2部制にして参加しやすい体制を整え、非常勤職員も議事録を回覧するなどし、全職員の情報共有に努めている。</p> |
| 6 理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組みに取り組み指導力を発揮している。 | <ul style="list-style-type: none"> ■ 理念・方針の実践面の確認等を行い、課題を把握し、改善のための具体的な方針を明示して指導力を発揮している。 ■ 職員の意見を尊重し、自主的な創意・工夫が生れ易い職場づくりをしている。 ■ 研修等により知識・技術の向上を図り、職員の意欲や自信を育てている。 ■ 職場の人間関係が良好か把握し、必要に応じて助言・教育を行っている。 ■ 評価が公平に出来るように工夫をしている。 <p>(評価コメント) 働きやすく働き甲斐のある職場づくりの取り組みは①常に職員に声をかけ、アドバイスをを行い育成を図ると共にモチベーションの向上に努める事②会議時に職員の誕生日会などを行い、職員全員で成長を確認し認め働き甲斐に繋げる事③同期職員などの食事会を行い職員間の人間関係や悩み事を聞き取り、一人で悩まないように配慮する事④週2日のノー残業デーや休暇を促進する体制など、ライフワークに配慮した働きやすい環境づくりに努める事④職員の学びたい研修に参加しやすい体制を整え、職員自身が自己研鑽に励み共有し園全体のスキルアップを図る事などに指導力を発揮している。</p> |
| 7 施設の全職員が守るべき倫理を明文化している。 | <ul style="list-style-type: none"> ■ 法の基本理念など踏まえて、保育所の倫理規程があり、職員に配布されている。 ■ 従業者を対象とした、倫理及び法令遵守に関する研修を実施し、周知を図っている。 ■ プライバシー保護の考え方を職員に周知を図っている。 <p>(評価コメント) 新年度職員会議において、「経営企画書」「保育士倫理綱領」を再確認し、倫理規定や法令、個人情報の保護を周知している。日々の朝礼で「経営企画書」を読み合わせ、「自分の子どもを入れたい園にする」理念の基、社会人としての基本、人権を配慮した保育、プライバシー、個人情報の保護について周知・徹底を図っている。</p> |

| | | |
|---|---|--|
| 8 | 人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。 | <ul style="list-style-type: none"> ■人材育成方針が明文化されている。 ■職務権限規定等を作成し、従業者の役割と権限を明確にしている。 ■評価基準や評価方法を職員に明示し、評価の客観性や透明性の確保が図られている。 ■評価の結果について、職員に対して説明責任を果たしている。 |
| (評価コメント)園では人事考課制度に従って成績、情意、能力を年2回評価し振り返りと結果のフィードバックを行い自己啓発に繋げている。「スタッフシート」を作成し、保育環境、保育内容、食事介助、安全・衛生管理、保護者支援、方針理解、行動姿勢、職員資質向上などの項目で年2回自己評価し、園長と話し合い目標と達成状況を確認するようにしている。年2回、個人目標シート「私の1年後」に課題と目標、取り組み内容、反省・考察、達成などを文章で自己申告し、園長の面接を受けて能力向上を図っている。 | | |
| 9 | 事業所の就業関係の改善課題について、職員(委託業者を含む)などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。 | <ul style="list-style-type: none"> ■担当者や担当部署等を設置し職員の有給休暇の消化率や時間外労働のデータを、定期的にチェックしている ■把握した問題点に対して、人材や人体制に関する具体的な改善計画を立て実行している。 ■職員が相談しやすいような組織内の工夫をしている。 ■職員の希望の聴取等をもとに、総合的な福利厚生事業を実施している。 ■育児休暇やリフレッシュ休暇等の取得を励行している。 |
| (評価コメント)有給休暇の消化率や時間外労働については園長が把握し就業関係の改善に努めている。園長は職員の悩みや課題を把握し、職員からの問いかけにはすぐに対応にあたり、相談しやすい環境が得られている。週2日ノー残業デーを設定し定時で業務を完了することに努め、職員間で助け合い効率の良い仕事の計画を立て改善、実行している。リゾート施設の割引やスポーツクラブ、職員間の会食補助などの福利厚生や産休、育休も取得しやすく職員が長く働き続けられる環境を整えている。 | | |
| 10 | 職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。 | <ul style="list-style-type: none"> ■中長期の人材育成計画がある。 ■職種別、役割別に能力基準を明示している。 ■研修計画を立て実施し、必要に応じて見直している。 ■個別育成計画・目標を明確にしている。 ■OJTの仕組みを明確にしている。 |
| (評価コメント)キャリアアップ計画に基づいた階層別研修・スキルアップ研修が充実している。内定者研修、合宿研修、新卒研修、2年目研修、中堅研修、主任・リーダー研修、園長研修など階層別研修や保育技術研修、行事研修、保健衛生研修、栄養士研修などスキルアップ研修が整備されており、職員は定期的に参加している。園では職員個別育成計画を作成し、職員の育成に沿った自主研修参加を促し、一人年3回を企画し意欲的に研修している。「最上の奮め方」や「ベップトーク」など職員が学んできた研修を園内研修で共有し、全職員の成長に繋げている。OJT体制は新人はクラスリーダーの助言のもとに毎月の保育実践の振り返りによって成長を図っている。 | | |
| 11 | 施設の全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。 | <ul style="list-style-type: none"> ■法の基本方針や児童権利宣言など研修をしている。 ■日常の援助では、個人の意思を尊重している。 ■職員の言動、放任、虐待、無視など行われることの無いように、職員が相互に振り返り組織的に対策を立て対応している。 ■虐待被害にあった子どもがいる場合には、関係機関と連携しながら対応する体制を整えている。 |
| (評価コメント)「保育士倫理綱領」「児童憲章」を事務室に掲示している。職員は「保育士の倫理と責務」を確認し子どもの最善の利益の尊重を第一に考え支援に努めている。自身の保育の振り返りのために、スタッフシートで実践面を自己評価し、子どもの人権を守るよう常に意識をしている。複数担任制でお互いの言動をチェックし合う体制が整えられ、ミーティングや会議時に振り返り人権擁護を徹底している。虐待被害にあった子どもを万が一発見した場合は市保育課と連携して支援に当たっている。 | | |
| 12 | 個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。 | <ul style="list-style-type: none"> ■個人情報の保護に関する方針をホームページ、パンフレットに掲載し、また事業所等内に掲示し実行している。 ■個人情報の利用目的を明示している。 ■利用者等の求めに応じて、サービス提供記録を開示することを明示している。 ■職員(実習生、ボランティア含む)に研修等により周知徹底している。 |
| (評価コメント)個人情報保護方針を園内玄関に掲示し保護者に周知している。個人情報の取り扱いについては入所の際に利用目的などを説明し同意を得ている。職員に対しては個人情報保護マニュアルが制定され、口頭での発言だけでなくSNSにおいても文章や写真を掲載しない、個人情報が入ったデータは施設外持ち出し禁止など守秘義務を徹底し誓約書を交わしている。職員は「理解度確認シート」で自身の行動を再確認するなど個人情報保護を周知・徹底している。 | | |
| 13 | 利用者満足の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。 | <ul style="list-style-type: none"> ■利用者満足を把握し改善する仕組みがある。 ■把握した問題点の改善策を立て迅速に実行している。 ■利用者・家族が要望・苦情が言いやすい雰囲気を作っている。 ■利用者等又はその家族との相談の場所及び相談対応日の記録がある。 |
| (評価コメント)年1回、保育内容や室内環境などについて無記名のアンケートを実施している。また、運動会や夕涼み会、発表会等の行事後に匿名のアンケートを実施し、意見・要望や保護者の意向を把握している。園だよりにアンケート結果と園の取り組みについて公表し改善に努めている。日常的に子ども一人ひとりの成長について保護者に報告・共有し意見などを聞き個別に対応している。今回の第三者評価保護者アンケートでは大変満足39%、満足51%と極めて高い総合満足を得ている。 | | |
| 14 | 苦情又は意見を受け付ける仕組みがある | <ul style="list-style-type: none"> ■保護者に交付する文書に、相談、苦情等対応窓口及び担当者が明記され説明し周知徹底を図っている。 ■相談、苦情等対応に関するマニュアル等がある。 ■相談、苦情等対応に関する記録があり、問題点の改善を組織的に実行している。 ■保護者に対して苦情解決内容を説明し納得を得ている。 |
| (評価コメント)相談、苦情等の窓口及び担当者に関することは、保護者に交付する「入園のしおり」に掲載し、入園説明会で伝えていく。また、各クラスに掲示し周知徹底を図っている。その他、園内にご意見箱の設置やハガキを用意し、こどもの森本部へ直接意見を申し立てる仕組みも備えている。寄せられた相談、苦情等に関しては、速やかな対応に努め納得を得ている。内容、対応、解決策は苦情簿に記載し毎朝のミーティングで全職員に周知徹底を図り、問題点の改善を組織的に取り組んでいる。 | | |

| | | |
|--|--|--|
| 15 | 保育内容について、自己評価を行い課題発見改善に努め、保育の質の向上を図っている。 | <ul style="list-style-type: none"> ■保育の質について自己評価を定期的に行う体制を整備し実施している。 ■保育の質向上計画を立て実行し、PDCAサイクルを継続して実施し恒常的な取り組みとして機能している。 ■自己評価や第三者評価の結果を公表し、保護者や地域に対して社会的責任を果たしている。 |
| (評価コメント)保育士の自己評価は年2回おこなっている。「スタッフシート」の業務遂行250項目を評価し、評価後は園長、主任と面談をおこない次期目標を明確にして保育の向上に努めている。クラスでは、年間計画に基づいた保育の取り組み、環境設定、子ども・保護者への対応、クラスの連携について評価している。また、法人のグループにより、各園の取り組みを評価するシステムを構築し、互いに保育を高め合えるようにしている。このように各自、クラス、組織において様々な角度から取り組みを振り返り、保育園全体の質の向上に繋げている。その他、各自、年3回の研修参加を目標として自己研鑽に努めている。二年前に受審した第三者評価の結果を受けて、課題の改善に取り組んできた。今回の結果を再度公表し、保護者や地域に対して社会的責任を果たしていく。 | | |
| 16 | 提供する保育の標準的実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。 | <ul style="list-style-type: none"> ■業務の基本や手順が明確になっている。 ■分からないときや新人育成など必要に応じてマニュアルを活用している。 ■マニュアル見直しを定期的に行っている。 ■マニュアル作成は職員の参画のもとに行われている。 |
| (評価コメント)業務の基本や手順は「教育経営計画書」に明記され、各自が常に手元に持参し活用している。毎朝のミーティング時には、その時々に必要な事項を読み合わせ確認している。新規採用職員は新年度が始まる前に本部担当者や園長による研修がおこなわれ、保育の基本や手順をしっかり学び把握したうえで、業務を開始している。その他、衛生管理、虐待、個人情報の管理、安全な給食提供の実施に向けたマニュアルをファイリングし、事務室に保管して必要に応じて活用できるようにしている。 | | |
| 17 | 保育所利用に関する問合せや見学に対応している。 | <ul style="list-style-type: none"> ■問合せ及び見学に対応できることについて、パンフレット、ホームページ等に明記している。 ■問合せ又は見学に対応し、利用者のニーズに応じた説明をしている。 |
| (評価コメント)園の基本情報はホームページに掲載し情報提供している。見学は見学者の希望により日程を調整しているが、特に月1回開催している園庭開放日にお誘いし、園庭で遊びを楽しみながら見学できるようにしている。親子で一緒に遊びを体験することで、保育園の理解に繋がっている。見学の際は園長または主任が対応し、パンフレットの内容に沿って、園の特色や保育内容、安心・安全な食事の提供などの園の取り組みを説明している。 | | |
| 18 | 保育の開始に当たり、保育方針や保育内容等を利用者に説明し、同意を得ている。 | <ul style="list-style-type: none"> ■保育の開始にあたり、理念に基づく保育方針や保育内容及び基本的ルール等を説明している。 ■説明や資料は保護者に分かり易いように工夫している。 ■説明内容について、保護者の同意を得るようにしている。 ■保育内容に関する説明の際に、保護者の意向を確認し、記録化している。 |
| (評価コメント)入園説明会を3月に開催し、全体会、クラス懇談会、個人面談を実施している。全体会では園の理念・保育方針・保育内容・基本的ルールなど「入園のしおり」に沿って説明している。説明会の資料は、事前に各家庭に送付し、保護者に目を通していただくことで説明内容の理解に繋がっている。説明内容については同意を得ている。クラス懇談会はクラス担任が準備する持ち物や登降園時の支度などについて具体的に説明している。0歳児は看護師、栄養士、クラス担当保育士が面談し、睡眠、離乳食、遊びなどについて聞き取り、各々の生活のリズムの中で安心して保育園生活が始めることができるように努めている。 | | |
| 19 | 保育所の理念や保育方針・目標に基づき全体的な計画が適切に編成されている。 | <ul style="list-style-type: none"> ■全体的な計画は、保育理念、保育方針、保育目標及び発達過程などが組み込まれて作成されている。 ■子どもの背景にある家庭や地域の実態を考慮して作成されている。 ■施設長の責任の下に全職員が参画し、共通理解に立って、協働体制の下に作成されている。 |
| (評価コメント)全体的な計画は保育理念、方針、目標、各年齢の養護と教育のねらい及び内容、配慮事項、幼児期の終わりまでに育って欲しい姿10項目が組み込まれ、年齢の発達に即した内容で作成されている。また、地域の実態に対応した保育事業、広い園庭や地域の自然環境を活かした教育と保育の取り組み等について記載し園独自の特色が示されている。作成は園長と主任がかかわり、職員全体に周知している。計画の作成にあたっては全職員の参画が求められる。 | | |
| 20 | 全体的な計画に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。 | <ul style="list-style-type: none"> ■全体的な計画に基づき、子どもの生活や発達を見通した長期的な指導計画と短期的な指導計画が作成されている。 ■0歳児、1歳児、3歳児未満、障害児等特別配慮が必要な子どもに対しては、個別計画が作成されている。 ■発達過程を見通して、生活の連続性、季節の変化を考慮し、子どもの実態に即した具体的なねらいや内容が位置づけられている。 ■ねらいを達成するための適切な環境が構成されている。 ■指導計画の実践を振り返り改善に努めている。 |
| (評価コメント)全体的な計画に基づき、年齢別の年間・月間・週日案を作成し、生活の連続性や季節の変化を考慮した内容で日々の保育の実践に繋げている。また、3歳未満児、特別に配慮が必要な子どもは前月の姿を振り返り、次月の計画を個別に作成している。3歳以上児は期ごとに年4回の作成とし、一人ひとりの発達を踏まえた保育に取り組んでいる。保育の振り返りは日々おこなう保育日誌に記録している。反省・課題を次の保育に繋げていくためには、ねらいに対して環境構成や保育者の援助が適切であったか、子どもが興味・関心を広げ、主体的に環境にかかわり遊んでいたか等、振り返りの視点を明確にし、具体的な子どもの姿を通して話し合いを積み重ねていくことが重要である。今後の取り組みが望まれる。 | | |
| 21 | 子どもが自発的に活動できる環境が整備されている。 | <ul style="list-style-type: none"> ■子どもの発達段階に即した玩具や遊具などが用意されている。 ■子どもが自由に素材や用具などを自分で取り出して遊べるように工夫されている。 ■好きな遊びができる場所が用意されている。 ■子どもが自由に遊べる時間が確保されている。 ■保育者は、子どもが自発性を発揮できるような働きかけをしている。 |
| (評価コメント)各年齢の発達の姿、活動内容、季節等を踏まえ、クラスで話し合い遊びのコーナーを工夫し設定している。保育室の他にホールはいつでも好きな遊びが楽しめるようにコーナーが作られ、延長保育時間や日中の保育内容に応じて利用している。コーナー作りは子どもたちが積極的ににかかわり自主的に設定している。事務室前の玄関ホールは絵本コーナーがあり、子どもたちが絵本に親しめるような環境が作られている。どのコーナーも自由に遊具を取り出し遊べるように配慮し、主活動以外の時間は子どもが自由に遊びを楽しんでいる。戸外あそびの時間も十分に確保され、広い園庭でのびのびと遊んでいる。保育者は子どもが自発性を発揮できるよう、子どもの気づきや、「やってみよう！」思いを受け止め、環境づくりや言葉かけをし、できた喜びを共感したり認めながら自己肯定感を培っている。 | | |

| | | |
|---|-------------------------------------|---|
| 22 | 身近な自然や地域社会と関われるような取組みがなされている。 | <ul style="list-style-type: none"> ■子どもが自然物や動植物に接する機会を作り、保育に活用している。 ■散歩や行事などで地域の人達に接する機会をつくっている。 ■地域の公共機関を利用するなど、社会体験が得られる機会をつくっている。 ■季節や時期、子どもの興味を考慮して、生活に変化や潤いを与える工夫を日常保育の中に取り入れている。 |
| <p>(評価コメント)園庭のコーナーに畑を作り、植物や野菜の栽培・収穫体験をしている。身近な場所に畑がある環境を活かし、毎日の観察を通して生命の不思議さを感じ、豊かな感性の育ちへとつなげている。隣接する清水公園では四季折々の自然物や小動物と触れ合い、自然の変化に気づいたり、生き物への愛着心が育まれている。社会体験として、4、5歳児は電車を利用して児童館へピクニックに出かけ、公共の場でのマナーやルールを学んでいる。また、毎年8月に企画している「お泊り保育」は年長児が参加し、地元のスーパーマーケットで品物選びや支払い体験などを通して、地域に親しみ人々とかかわり方や社会の仕組みなど学ぶ機会を作っている。日々の保育活動には季節の行事や制作などを取り入れ、その時期ならではの経験ができるようにしている。</p> | | |
| 23 | 遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。 | <ul style="list-style-type: none"> ■子ども同士の関係をより良くするような適切な言葉かけをしている。 ■けんかやトラブルが発生した場合、危険のないように注意しながら、子供達同士で解決するように援助している。 ■順番を守るなど、社会的ルールを身につけていくように配慮している。 ■子どもが役割を果せるような取組みが行われている。 ■異年齢の子どもの交流が行われている。 |
| <p>(評価コメント)子ども同士のかかわりやトラブルについては、年齢の発達に合わせて、子どもの気持ちを代弁し、相手の思いがわかり合えるような援助や、お互いの言い分に耳を傾け、「どうしたらよいか」子ども同士が考え合えるような言葉かけをし、子ども間で解決できるように見守っている。順番や社会的ルールは日々の遊びや園外活動を通して身につけていけるよう配慮している。当番活動は子どもの主体性を尊重し、子どもたちが考えながら取り組めるようにしている。みんなの前に出て挨拶をする、友だちの名前を呼ぶ、グループで歌をうたう、給食の配膳をする、テーブルや椅子の片づけ、雑巾がけなど、日々の様々な活動に取り組みながら、協同性、言葉で伝え合うこと、生活力などが自然に身につけている。異年齢交流活動は、月2回、3、4、5歳の3人組で一緒に過ごす機会を作っている。年下児は年上児に助けられながら優しさや憧れを感じ、大きくなることへの期待感をもったり、年上児は思いやりの気持ちや助け合いの大切さ、責任感をもって行動することで自信と自立の育ちに繋がっている。</p> | | |
| 24 | 特別な配慮を必要とする子どもの保育 | <ul style="list-style-type: none"> ■子ども同士の関わりに対して配慮している。 ■個別の指導計画に基づき、きめ細かい配慮と対応を行い記録している。 ■個別の指導計画に基づき、保育所全体で、定期的に話し合う機会を設けている。 ■障害児保育に携わる者は、障害児保育に関する研修を受けている。 ■必要に応じて、医療機関や専門機関から相談や助言を受けている。 ■保護者に適切な情報を伝えるための取組みを行っている。 |
| <p>(評価コメント)加配保育士を配置するケースはないが、日々の保育の中で配慮を必要とする子どもについて3歳未満児会議や3歳以上児会議及び職員会議にとりあげ、その後ケース会議を開催し子どもの姿や対応について話し合いをおこなっている。会議の内容は記録にとり全職員が内容を周知し共有している。ケースにより保健センターと連携し相談員、心理士、作業療法士と情報交換や助言を得る場を整え、子どもが安心、安全に保育園生活が出来るよう配慮している。障害児保育研修への参加者は伝達研修をおこない全職員の障害児保育への知識向上に繋げている。</p> | | |
| 25 | 長時間にわたる保育に対して配慮がなされている。 | <ul style="list-style-type: none"> ■引き継ぎは書面で行われ、必要に応じて保護者に説明されている。 ■担当職員の研修が行われている。 ■子どもが安心・安定して過ごせる適切な環境が整備されている。 |
| <p>(評価コメント)引継ぎはクラスノートを使用し書面と口頭でおこない伝達漏れのないようにしている。全体で共有する内容は朝のミーティングで報告、確認し全職員で引継ぎ内容の共通理解を図っている。朝夕の保育はたんぼほ組とホールを中心に使用し正規職員と延長保育職員で保育をおこなうが、子どもの人数に応じて使用する保育室や職員配置に配慮している。朝夕の保育では子どもの心理状態や疲れなどを把握し、3歳未満児は1対1で関わるタイミングを大切に、3歳以上児は興味関心のある遊びが楽しめるようコーナー遊びの工夫をしている。</p> | | |
| 26 | 家庭及び関係機関との連携が十分図られている。 | <ul style="list-style-type: none"> ■一人ひとりの保護者と日常的な情報交換に加え、子どもの発達や育児などについて、個別面談、保育参観、保育参加、懇談会などの機会を定期的に設け、記録されている。 ■保護者からの相談に応じる体制を整え、相談内容が必要に応じて記録され上司に報告されている。 ■就学に向けて、保育所の子どもと小学校の児童や職員同士の交流、情報共有や相互理解など小学校との積極的な連携を図るとともに、子どもの育ちを支えるため、保護者の了解のもと、保育所児童保育要録などが保育所から小学校へ送付している。 |
| <p>(評価コメント)保護者との日常的な情報交換は口頭及び連絡ノートでおこなっている。0歳児はトータルした24時間の生活を家庭と保育園で記録し一人ひとりの生活リズムを大切に連携を図っている。日常的な情報交換に加え個別面談、懇談会の機会を設けている。保護者懇談会の資料には保育への取り組み内容を分かり易く記載し、保育園と保護者が共に子どもの育ちを支え合う関係となるよう努めている。また、誕生会保育参観、夕涼み会、運動会、お楽しみ会の参観、参加は保育への理解と子どもの育ちを共有する場となっている。行事の後は保護者アンケートを実施し意見、要望、課題を明確にし次の取り組みに活かすよう努めている。各行事への参加率は大変高く保護者が保育内容や子どもの育ちに高い関心を持ち保育園と連携していることがうかがえる。年長児は年一回、清水台小学校の一年生と交流する機会を設け入学への期待に繋げている。</p> | | |
| 27 | 子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。 | <ul style="list-style-type: none"> ■子どもの健康に関する保健計画を作成し、心身の健康状態や疾病等の把握・記録され、嘱託医等により定期的に健康診断を行っている。 ■保護者からの情報とともに、登所時及び保育中を通じて子どもの健康状態を観察し、記録している。 ■子どもの心身の状態を観察し、不適切な養育の兆候や、虐待が疑われる場合には、所長に報告し継続観察を行い記録している。 |
| <p>(評価コメント)看護師は保健計画を基に子ども、保護者、職員の健康管理、保健指導をおこなう他、保育所全体の衛生管理及び指導を実施している。毎日の子どもの心身の健康状態は受け入れ時や朝のミーティングで把握した後、一日2回のクラス巡回により確認している。内容は保健日誌に記録すると共に担当者や保護者に引継ぎ、アドバイスをおこなっている。嘱託医による内科健診(年2回) 歯科検診(年1回)の他、尿検査、視力検査、身体測定を実施し、結果を健康カードに記録すると共に保護者に伝えている。子どもの健康に関することや保健指導に関して嘱託医と連携できる体制となっている。虐待の取り組みとしてマニュアルを周知し早期発見や気づきに努め、不適切な養育の兆候や虐待が疑われる場合は園長に報告し関係機関と連携を図る体制を整えている。</p> | | |

| | | |
|--|--------------------------------|--|
| 28 | 感染症、疾病等の対応は適切に行われている。 | <ul style="list-style-type: none"> ■保育中に体調不良や傷害が発生した場合には、その子どもの状態等に応じて、保護者に連絡するとともに、適宜、嘱託医や子どものかかりつけ医等と相談し、適切な処置を行っている。 ■感染症やその他の疾病の発生予防に努め、その発生や疑いがある場合には、必要に応じて嘱託医、市町村、保健所等に連絡し、その指示に従うとともに、保護者や全職員に連絡し、協力を求めている。 ■子どもの疾病等の事態に備え、医務室等の環境を整え、救急用の薬品、材料等を常備し、適切な管理の下に全職員が対応できるようにしている。 |
| (評価コメント)子どもの疾病等の事態に備え、医務室の設置や緊急薬品や材料を常備し看護師が管理している。保育中に体調不良や怪我が発生した場合は看護師が対応、処置した後、保護者に連絡し状況に応じて受診する。その経過は保健日誌に記録している。感染症発生時は各クラスに設置した「ナース伝言板」やらくらく連絡網で発生状況や主な症状などの情報を提供している。野田市の感染症対応マニュアル及び厚労省のガイドラインを各クラスに配布し知識の習得と発生時の素早い対応に備えている。与薬が必要な場合は事務室で管理し、医師の指示書と保護者の依頼書を基に与薬し誤薬防止に努めている。 | | |
| 29 | 食育の推進に努めている。 | <ul style="list-style-type: none"> ■食育の計画を作成し、保育の計画に位置付けるとともに、その評価及び改善に努めている。 ■子どもが自らの感覚や体験を通して、自然の恵みとしての食材や調理する人への感謝の気持ちが育つように、子どもと調理員との関わりなどに配慮している。 ■体調不良、食物アレルギー、障害のある子どもなど、一人一人の子どもの心身の状態等に応じ、嘱託医、かかりつけ医等の指示や協力の下に適切に対応している。 ■食物アレルギー児に対して誤食防止や障害のある子どもの誤飲防止など細かい注意が行われている。 ■残さず食べることや、偏食を直そうと強制したりしないで、落ち着いて食事を楽しめるように工夫している。 |
| (評価コメント)栄養士は食育年間計画及び食育等活動計画を作成し、保育士と連携しながら年齢に応じた食育の取り組みを実践している。食材に触れる、匂いを嗅ぐ、野菜の栽培と収穫体験、クッキング体験などを通して、食に関心を持って楽しくおいしく食べることに繋げている。毎月発行する給食だより、保護者の試食会、毎日の給食展示、収穫した野菜の持ち帰りなどは家庭への食育への啓蒙に繋がる内容となっている。保護者アンケートでは給食への理解や満足度に繋がる意見や高い評価を得ている。体調不良、食物アレルギーのある子ども、宗教食にも対応し医師の指示や保護者面談により一人ひとりの状態に応じた食事の提供に努めている。子どもと調理する人とのつながりが持てるようクラスの巡回や会食をおこなっているが、継続した取り組みとして位置づけ子どもたちにとって調理する人が更に身近な存在となるよう期待する。 | | |
| 30 | 環境及び衛生管理は適切に行われている。 | <ul style="list-style-type: none"> ■施設の温度、湿度、換気、採光、音などの環境を常に適切な状態に保持するとともに、施設内外の設備及び用具等の衛生管理に努めている。 ■子ども及び職員が、手洗い等により清潔を保つようにするとともに、施設内外の保健的環境の維持及び向上に努めている。 ■室内外の整理、整頓がされ、子どもが快適に過ごせる環境が整っている。 |
| (評価コメント)室内の温度、湿度、換気を適切に管理し、3歳未満児はSIDS表に記録している。厚労省や野田市の保健マニュアルの内容を集約し、保育園独自の「ベーシック」を作成し子どもと職員の衛生管理や掃除の手順、嘔吐処理方法などを全職員で周知している。ロッカーの整理や食後の片づけ、床掃除を子どもと一緒にこなす中で、子ども自らも清潔で過ごしやすい環境作りの学びに繋がっている。「退勤時5分間室内整理」は長期的に継続した取り組みとして実施しており、整理整頓、清潔な環境作りを徹底している。また、「環境整備隊」を編成し環境整備について半期ごとに計画を作成し計画に基づいて毎月取り組み、その後、系列園同士で巡回し評価及び情報交換することで快適な環境整備への成果に繋げている。 | | |
| 31 | 事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。 | <ul style="list-style-type: none"> ■事故発生時の対応マニュアルを整備し職員に徹底している。 ■事故発生原因を分析し事故防止対策を実施している。 ■設備や遊具等保育所内外の安全点検に努め、安全対策のために職員の共通理解や体制づくりを図っている。 ■危険箇所の点検を実施するとともに、外部からの不審者等の対策が図られている。 |
| (評価コメント)事故防止や事故発生時の対応マニュアル及びフローチャートを整備し各クラスに配布すると共に、読み合わせにより内容の理解、知識の習得に繋げ緊急時に備えている。事故防止の取り組みとして毎日早番、遅番職員が保育室や園庭の安全点検をおこない、不備が生じた時は職員が修繕するが状況により市に依頼し改善に努めている。年齢ごとに予測されるヒヤリハット表を各クラスに掲示し安全保育への意識向上と危険予知能力の向上に繋げている。また、系列園同士で事故発生内容を情報交換することにより自園での事故を未然に防ぐことに繋がっている。事故発生時は事故記録簿に記載し園長、主任保育士、看護師、担任保育士が発生原因を分析し朝のミーティングや朝礼ノートで全職員に周知し再発防止に努めている。子どもに対しては遊具の使い方や散歩時の交通ルール、公園での過ごし方などの安全教育をおこなっている。不審者侵入に対しては「まめメール」に登録し関係機関からの情報収集、監視カメラの設置、さすまたやカラーボールを備えている。侵入口への対策は更なる強化が必要とされている。今後は警察との合同訓練も予定している。 | | |
| 32 | 地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。 | <ul style="list-style-type: none"> ■地震・津波・火災等非常災害発生に備えて、役割分担や対応等マニュアルを整備し周知している。 ■定期的に避難訓練を実施している。 ■避難訓練は消防署や近隣住民、家庭との連携のもとに実施している。 ■立地条件から災害の影響を把握し、建物・設備類の必要な対策を講じている。 ■利用者及び職員の安否確認方法が決まられ、全職員に周知されている。 |
| (評価コメント)消防計画に基づき避難経路図や役割分担表、通報手順などを掲示により周知する他、消火器の設置と火災機器などは業者による定期点検をおこなっている。年間避難訓練計画に基づき火災又は地震の際の通報及び避難誘導訓練を毎月実施し評価、反省を次回の訓練に活かしている。今後は火災発生場所や発生時間の検討、園長不在時の対応、保護者や近隣と連携した訓練、風水害、ライフラインの停止や通信遮断など様々な状況下での発生を想定した体制作りや備えをしていくことが望まれる。 | | |
| 33 | 地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。 | <ul style="list-style-type: none"> ■地域の子育てニーズを把握している。 ■子育て家庭への保育所機能を開放(施設及び設備の開放、体験保育等)し交流の場を提供し促進している。 ■子育て等に関する相談・助言や援助を実施している。 ■地域の子育て支援に関する情報を提供している。 ■子どもと地域の人々との交流を広げるための働きかけを行っている。 |
| (評価コメント)保育課から情報を得、地域の子育てニーズの把握に努めている。散歩の際のパンフレット配布、地域新聞への掲載により、子育て家庭に向けて園庭開放(月一度)や育児相談、身体測定、行事へのお誘いなどの情報発信を行なっている。利用数がまだ少ないので今後は利用者ニーズの把握に努め園庭開放の日程調整、保育士、看護師、栄養士の専門性を活かした育児講座の開催などを検討し、地域の子育て家庭の支援に繋げていくことに期待する。高齢者施設の方々と交流、小学校訪問、小、中、高校生の職場体験の受け入れなどを行ない、子どもと地域との交流を広げる働きかけを積極的に実施している。 | | |